

食品表示検定 初級 試験問題例
(第19回試験問題より抜粋)

2019年7月

一般社団法人食品表示検定協会

【準拠テキスト】 第19回の初級試験は、2018年1月に発行された改訂5版認定テキスト・初級に準拠した問題が出題されました。

※解説欄の出所ページは改訂5版初級テキストのページを示しています。

【問題例 1】 「有機農産物」に関する次の①～④の記述の中で、その内容が最も不適切なものを1つ選んでください。

- ① 「有機」や「オーガニック」という表示のほかに、食品表示基準による表示が必要である。
- ② 遺伝子組換え技術を使用した農産物は、有機農産物のJAS規格に適合しない。
- ③ 「有機」の表示を付することができるのは、有機JASマークを貼付したものだけである。
- ④ 生産方法の基準として、すべての農薬や肥料を使用しないで栽培することとされている。

【問題例 2】 次の表示例の中で、その内容が最も不適切な表示を①～③の中から1つ選んでください。(売り場においてその他の表示は無いものとします。)

精肉店での表示(無包装の場合)

①

肩ロース肉(ブロック)
デンマーク産
100g当たり〇〇円

②

鶏もも肉
国産
100g当たり〇〇円

③

牛ヒレ肉
豪州産
100g当たり〇〇円

【問題例 3】 「特定原材料等とその拡大表記の組み合わせ」として最も不適切なものを、次の①～④の中から1つ選んでください。

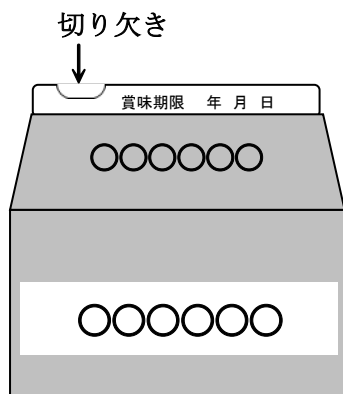
- ① [小麦] - [こむぎ胚芽]
- ② [豚肉] - [ポークウインナー]
- ③ [ゼラチン] - [コラーゲン]
- ④ [りんご] - [アップルパイ]

【問題例 4】 次の文章の[]の部分にあてはまる最も適切な語句を、次の①～③の中から1つ選んでください。

添加物は物質名による表示が原則であるが、消費者の選択に役立てるため、「酸化防止剤」「着色料」「[]」等は、物質名に用途名を併記する。

- ① 保存料
- ② 苦味料
- ③ かんすい

【問題例 5】 次の紙パックの切り欠き表示の対象食品として、最も適切なものを次の①～④の中から1つ選んでください。



- ① 牛乳 ② 加工乳 ③ 乳飲料 ④ ヨーグルト飲料

..... << 正答と解説 >>

【問題例 1】正答：④

解説：有機農産物は、化学的に合成された農薬や肥料(使用禁止資材)の使用を避けることを基本として栽培することとされています。ただし、緊急かつやむを得ない場合は、使用禁止資材ではない一定の条件で使用が認められている薬剤の使用ができます。

出所：認定テキスト・初級 P65 「2-5 有機食品・特別栽培農産物の表示」

【問題例 2】正答：①

解説：食肉の名称には鳥獣の種類がわかるように「豚肉」「鶏肉」等と表示します。

出所：認定テキスト・初級 P52 「2-3-1 畜産物 食肉」

【問題例 3】正答：③

解説：こむぎ、ポーク、アップルはそれぞれの特定原材料の代替表記です。また、表示される名称の中に「特定原材料等の名称」や「代替表記の名称」を含んでいるため、その特定原材料等を使用していることが理解できる表記を「拡大表記」といい、例えば、こむぎ胚芽には別途小麦を含む旨のアレルギー表示は必要ありません。

出所：認定テキスト・初級 P80 「3-3-2 原材料名<アレルギー表示について>」

【問題例 4】正答：①

解説：添加物の表示は物質名による表示が原則ですが「甘味料」「着色料」「保存料」「増粘剤・安定剤・ゲル化剤又は糊料」「酸化防止剤」「発色剤」「漂白剤」「防かび剤」の8種類の用途については、物質名に用途名を併記します。

出所：認定テキスト・初級 P96 「3-4 添加物の表示について」

【問題例 5】正答：①

解説：屋根型紙パックの切り欠きは、視覚に障害のある方が容易に「牛乳」を識別できるようにするためのもので、「牛乳」以外の製品に「切り欠き」を行うことは禁止されています。

出所：認定テキスト・初級 P161 「4-7 牛乳・乳飲料」